

令和5年度

多可町教育方針

及び 主要施策



多可町教育委員会

はじめに

人生100年時代の到来を踏まえ、誰一人取り残さないというSDGsの実現が叫ばれています。また、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術を用いた変革）の実現に向け、教育分野においても、デジタル技術の活用により、学校という枠を超えた学びや個の能力を最大限に引き出す学びを実現する必要があります。さらに、効果的な教育行政を推進するにあたっては、限られた教育資源を確実に成果が見込まれる施策に投資する必要があることから、エビデンス（根拠）に基づいた施策立案が求められております。

このような視点を踏まえ、学校園に対して指導・助言、情報提供を行うとともに、家庭、地域、大学、関係機関等と連携して教育力を結集し、持続可能な社会の創り手の育成を効果的に進めながら、多可町の教育の振興・充実に努めてまいります。

そこで、多可町教育委員会では教育行政を進めるにあたり引き続き3つのことを大切にします。

1つ目は、地域とともにある組織づくりを大切にします。多可町では年々少子高齢化が進み、その影響は町全体に及んでいます。学校園や関係施設などもその例外ではありません。現在、小学校で進めているコミュニティ・スクールの取組は、学校と地域の皆さんがともに力を合わせ、教育や地域の課題を解決していくために有効な手立ての一つであると考えています。文部科学省から表彰されるという栄誉に輝いた八千代小学校の取組に学び、組織の情報を共有し、地域とともにある組織を皆さんとつくっていきます。

2つ目は、子どもたちや教職員、保護者、利用者の声を大切にします。皆さんの願いを適切にくみ取り、グローバルな視点で持続可能な教育行政を行っていきます。令和5年4月からは「こども基本法」が施行されます。この法律では子どもに関することを行う場合には、その当事者である子どもの意見を聞くことが求められています。そのためには現状の取組を分析するためのアンケート調査など、子どもたちをはじめ広く現場の声を集める仕組みを大切にします。そして、その収集したデータや分析結果を取組の改善に確実につなげていきます。

3つ目は、一人ひとりの職員の能力を最大限に活かすことを大切にします。「教育は人なり」と言われます。目標を達成するためには現場の最前線に立つ教職員が働きやすい環境のもと子どもと向き合う時間を確保し、自分の持てる力を発揮することが大切です。勤務時間の適正化に取り組むとともに、風通しの良い職場をつくり、個人の能力向上に向けた研修を適切に取り入れながら個人と組織の持つ良さを発揮できるよう努めてまいります。

さて、令和4年度に「第2次多可町学校規模適正化基本計画」を定め、子どもたちはもちろんのこと、保護者の皆さん、地域の皆さん、学校関係者の皆さんの教育にかける願いを形にしました。この計画を着実に実施していかねばなりません。子どもたちが多可町で学び、育ったことに誇りを持ち、保護者や地域の皆さんが多可町で子育てして良かった、多可町に住んで良かったと実感していただけるよう学校園、家庭、地域の皆さんと一丸となって進めてまいります。

重点施策

◎（仮称）多可町子ども条例の制定

国における「子ども基本法」の趣旨に沿って多可町においても、一人でも多くの方が子どもの権利について知り、子どもの権利があたりまえに実現される町を目指して制定します。

1 いのちと人権を守る教育の充実

- 「多可町心の健康教育」プログラムの全校実施
- 児童生徒カルテシステムを活用した子どもたちへのきめ細やかなサポート
- 「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づく検証委員会の開催

2 確かな学力の育成

- 子どもたちの振り返りを活かした分かる授業の推進
- 小学3年生への学習支援員の配置
- 読書活動の活性化
- タブレットドリル等ドリル教材の有効活用

3 健康の保持増進と体力の向上

- 食育や早寝早起き朝ごはん運動の推進
- 健康に配慮した情報端末使用の推進
- 新体力テストの結果を踏まえた学校保健委員会等による課題解決の推進

4 ふるさと教育の推進

- 「ふるさと教育カリキュラム」の作成
- 改訂版ふるさと教育副読本等ふるさと教材の活用
- 環境体験学習等とおした「木育」（注1）の実施

5 子育て支援と就学前教育の充実

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実
- 子育てコンシェルジュと「アスパルきっず」の保健師の連携による子育て相談体制の充実
- 認定こども園などへの幼児教育アドバイザーの派遣

6 統合中学校の開校に向けた取組の推進


- 統合中学校開校準備委員会による取組の推進
- 小小連携、中中連携、小中連携のより一層の推進
- 小中一貫教育の研究

7 あったかあいさつ運動の推進

- 学校・家庭・地域が連携したあいさつ運動の推進

注1：木育とは「子どもをはじめとするすべての人びとが、木とふれあい、木に学び、木と生きる」ことを学ぶ教育

主要施策

重点施策と関連した主要施策には  を、評価指標と関連したところにはアンダーラインを表示しています。

I 子育て・子育て環境・家庭教育の充実

(1) 健やかな心身の発達を育む 幼児教育の充実



幼児教育アドバイザーを配置し、乳幼児期の教育・保育の更なる質の向上を図るとともに、認定こども園・小学校・関係機関の連携をコーディネートしながら、相互の教育内容や保育に関する理解を深めます。（新）

- 認定こども園と小学校との架け橋期のカリキュラムの検討・開発を進めます。幼小の架け橋期のカリキュラム開発会議を設置し体制づくりを進めます。（新）
- 特別に支援を必要とする子どもたちが、集団生活の場で健やかに成長できるよう、認定こども園への保育士等配置の支援を拡充します。（拡充）
- 認定こども園から小学校への円滑な接続を図るため、体験入学や共同学習、出前授業などの交流活動を積極的に取り入れるとともに幼小合同研修を行い、一貫性のある教育・保育を進めます。また、小学校へスムーズにつなげるために、5歳児交流活動を行います。
- 集団生活の中で、あいさつ・早寝早起き・朝ごはんなど子どもたちに基本的な生活習慣や態度が身に付くような教育・保育を行います。
- 幼児教育・保育の一層の充実を図るため、保育士等へのより専門性の高い研修を行います。また、各認定こども園が行う研修についても支援します。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
幼小合同研修実施回数	5回	10回

(2) 学童保育・児童館事業等の充実




- 生活保護費受給世帯の学童保育利用料の全額を減免します。また、非課税世帯、就学援助受給世帯の学童保育利用料の半額を減免します。（新）


- 児童館事業の学童保育等への出前や不登校生の居場所づくりに努めます。（新）
- 学童保育は、町内の小学1年生～6年生について、定員の範囲内で希望者を受け入れます。また保育の充実を図るために、支援員や補助員の研修を行います。
- 児童館では、QRコードを活用した申込等利用者の拡大に努め、夏の体験教室として木育を採り入れた「なつチャレ」などを通してこころ豊かでたくましい子どもの育成に取り組みます。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
希望者に対する学童保育受入率	100%	100%
児童館利用者数	3,000人	4,000人

（3）子育て支援の充実



 子育てふれあいセンターでの親子ふれあい活動、学習会などを通して交流や研修の場をつくり、より多くの参加を促すことで子育て中の親子に寄り添い、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実につなげます。

 子育て世代の育児不安や悩みの相談などに応えるため、子育てコンシェルジュ（子育て専門相談員）を子育てふれあいセンターに配置し、「アスパルきっず」の保健師との連携により子育て相談体制の充実を図ります。

- 「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査を実施します。（新）
- 複雑多様化する認定こども園への給付費や補助金を適切に交付するため、保育事務管理システムを導入します。（新）
- 移住転入してこられた子育て世代の保護者等への支援として、子育てコンシェルジュサポーターを創設し、役立つ情報の提供に努めます。（新）
- 「ファミリー・サポート・センターたか」をPRし会員数を増やすことで、子育て世代のニーズに対応し、地域で子育てを支援する体制をつくります。ひとり親家庭の利用、妊婦・乳幼児健診時の利用、兄弟姉妹の同時利用時の半額助成に加え2人目以降の不妊治療時にも拡大します。（拡充）
- 在宅等育児手当の支給期間を満3歳を迎えた年度末まで延長し、日中在宅で育児されている保護者等に町独自で月額10,000円を支給し、家庭での育児を支援します。（拡充）

- 認定こども園が新たに自園で通園バスを運行する際には、バス購入費を補助するとともに、通園バスの運行にかかる費用も補助します。また、すべての通園バスに置き去り防止装置を設置し、子どもの安全を確保します。（拡充）
- カラー化した見やすい「多可子どもタイムズ」の発行やWEB版こどもカレンダー等、子育て情報の発信を充実します。また、SNSを活用した情報発信や子育て支援パンフレットの配布など情報提供に努めます。
- 認定こども園等に通う子どもの保育料を、満3～5歳児は無償、0～2歳児の住民税非課税世帯は無償とし、所得にかかわらず複数名利用されている場合、第2子は半額、第3子以降は全額無償とします。保育の必要性の認定を受けた場合は、認可外保育施設や幼稚園型預かり保育等の利用料も上限までは無償とします。また、引き続き認定こども園等での主食費も満3歳児から月額600円を限度に助成します。
- 第1子から所得要件を満たした方は保育料を軽減します。月額5,000円を超える保育料について、第1子は保育料の半額と10,000円の低い方を限度とし、第2子及び第3子以降は保育料の半額と15,000円の低い方を限度とし助成します。
- 病児保育は、「おひさまにこにこクリニック」で行います。
- 町内の認定こども園で西脇市多可郡医師会の協力を受けて実施している5歳児の眼科検診、耳鼻科検診に対して助成します。
- 保育体制強化事業として、町内5つの認定こども園で、給食の配膳、寝具の片付け、園外活動時の見守りなど保育に係る周辺業務を行う保育支援員の配置に対して補助をします。
- 町内認定こども園5園の保育士等確保を支援するため、町と町保育協会が協力して「保育フェア」を開催します。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
子育てふれあいセンター事業参加者数	5,000人	7,000人

（４）安心して暮らせる地域・家庭づくりへの支援



- ネットモラル教材を導入し、1人1台コンピュータ等の使用モラルの向上を図るとともに教員の指導力向上を図ります。（新）
- 「子ども家庭総合支援拠点」での、児童虐待とヤングケアラーへの対応を強化します。（拡充）

- 教職員等を対象に研修や啓発を行い、ヤングケアラーへの理解を深めるとともに、学校や関係機関等と連携して、ヤングケアラーの早期発見に努めます。
- 「PTCA子育てフォーラム」や「家庭教育支援事業」の開催等を「家庭の日」である毎月第3日曜日に企画し、「家庭の日」の啓発を通して、家庭教育力の向上を支援します。
- 子どもの安全確保を徹底するため、子ども家庭支援員を配置し、実務者会議や個別ケース検討会議において、支援方針や役割分担などを検討します。
- 生徒指導チーム、発達支援チーム、子ども家庭支援チームの3つからなる「多可町子育て・学校園サポートチーム」を組織し、子育て家庭や学校園を支援します。
- 「小学生は夜9時以降、中学生は夜10時以降、SNSやりません運動」を進め、子どもたちで作った「スマホ3か条」の啓発活動を進めます。
- インターネット上の誹謗中傷等によるいじめを防ぐため、「多可町情報モラルカリキュラム」等に基づき、系統的な学びを進めるとともにネット見守り活動を引き続き行います。
- 妊娠期から出産後概ね1年の間に、家事や育児を行うことが困難な家庭にヘルパーを派遣します。
- 家庭教育の手引き「家庭を学びの環境に」を配付し、あいさつ・早寝早起き・朝ごはんなど子どもの基本的な生活習慣の確立を支援します。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
「家庭の日」企画応援事業参加者数	300人	300人

2 学校教育の充実

(1) 確かな学力の育成



学校図書館の充実を図るため新たに学校司書を配置するとともに、引き続き学校図書館アドバイザーを各小中学校に派遣します。（新）



確かな学力の育成には、日々の子どもたちの振り返りを活かした分かる授業の充実が重要です。「第2期多可町学力向上3か年計画」に基づき、各学校で具体的な学力向上プランを定め、全国学力・学習状況調査等を踏まえた取組を多可町学力向上推進委員会で検証します。



すべての小学校に学習支援員を配置し、つまづきが出やすい小学3年生を対象として学力向上に向けた授業支援を行います。



小中学校で放課後や長期休業中に教員OBや地域人材などを活かし、「多可町がんばりタイム（補充学習）」を実施し、タブレットドリルの活用など個別最適化された学びを通して、基礎学力の定着を図ります。



「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に基づき、本に親しむ子どもを育てる読書活動を進めます。



家庭と連携し、テレビやゲーム、スマホ等からくる睡眠不足など生活習慣の改善を図るとともに、読書やスポーツ、家族との会話を楽しむ「ノーメディアデー」の取組を進めます。

- 小学校で年間2回、長期休業明けに町統一漢字・計算力テストを実施し、基礎・基本の定着を図ります。
- 小学校英語の教科化を踏まえ、外国語指導助手（ALT）に加え、英語が堪能な地域人材を活かして英語教育の充実を図ります。
- 中学生の英語力及び学習意欲の向上を図るため、英語技能検定（3級以上）を受験する生徒に対して、年度内に1回、受験料の半額を補助します。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現のために1人1台コンピュータを有効活用できるようICT支援員を2名配置し、デジタル教科書の活用と併せて子どもたちが意欲的に取り組む授業づくりを支援します。
- 「多可町プログラミング全体計画」に基づき、すべての小学校に整備したロボット教材を活かしてプログラミング的思考を育みます。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
授業内容がよく分かると感じている児童生徒の割合	小(国 85, 算 85) % 中(国 78, 数 76) %	小(国 85, 算 85) % 中(国 78, 数 76) %
全国学力・学習状況調査における全国比 100 以上	小(国 100, 算 100) 中(国 100, 数 100)	小(国 100, 算 100) 中(国 100, 数 100)

(2) 豊かな心の育成



「山田錦」「杉原紙」「敬老の日」の発祥のまちとして、改訂版ふるさと教育副読本「わたしたちのふるさと多可町」や「ふるさと教育指導書」などを活かし、多可町の自然や産業、伝統、歴史、文化等について学習する「ふるさと教育カリキュラム」を作成します。(新)



子どもたちが日常生活におけるストレスや心身への影響について自分でチェックするとともに、対処方法などを学ぶ「多可町心の健康教育」に取り組みます。



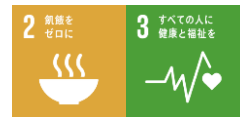
地域や PTA 等と連携しながら「あったか あいさつ運動」に取り組み、優れた取組を行っている個人・グループ等を表彰します。

- 道徳の時間はもとより、教育活動全体を通して、自尊感情を高める取組を積極的に進めるとともに、褒めることを通して子どもたちの自己肯定感を高め、他者への理解や思いやりを育み、いのちの尊さを実感させる「いのちと人権を守る教育」に取り組みます。
- 人権を守ることの重要性やいじめの法律上の扱い等について、兵庫県弁護士会との協定に基づき各校にスクールロイヤーを派遣します。また、弁護士の法的見地からの助言を受け、子どもたちがいじめの未然防止について考えるいじめ予防授業を行います。
- 道徳教育については、問題解決や体験学習などを取り入れた「考え、議論する道徳」の授業を通して、子どもたちの道徳性を育みます。
- 毎月1日を「いのちと人権の日」と定め、各学校で子どもがいのちの尊さと人権について考える機会を設けます。
- 子育てふれあいセンター等と連携し、赤ちゃん先生、命の授業等、乳幼児や親、妊婦とのふれあい体験を通して、親の思いに気づき、自他のいのちの尊さを実感する学習を行います。
- いじめや不登校を未然に防ぐ取組の一つとして、兵庫県立大学と連携し、こども同士が互いを思いやり、話し合いでトラブルを解決できる力を育むピア・サポート事業を進めます。
- 兵庫県の「人権教育基本方針」に基づき、人権にかかわる課題の解決に向け、総合的に取り組みます。特に同和問題については、「人権教育コア・カリキュラム」に基づき、発達段階に応じた学習を進めます。
- 防災教育副読本「明日に生きる」や兵庫県教育委員会が組織している EARTH 員を活かして、「伝え」「活かし」「備える」防災教育を進めます。

- 「多可町ふるさと検定」は1人1台コンピュータで実施し、ふるさと多可町に愛着と誇りを持つ子どもを育成します。
- 「敬老の日発祥のまち」として、敬老のうた「きっとありがとう」を授業に取り入れるなど、お年寄りを大事にする敬老の精神を育みます。また、おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展への作品出展を奨励します。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小 85% 中 77%	小 85% 中 77%

(3) 健やかな体の育成



食育指導を積極的に実施するとともに家庭や地域と連携し、子どもたちに食に関する正しい知識と朝食の摂取など望ましい食習慣を身に付けます。



学校保健委員会では各校の健康課題を明らかにするとともに、その取組を検証し、次年度の健やかな体の育成に向けた計画に活かします。



目の健康などに留意した1人1台コンピュータの使用を進めます。

- 健診の結果を踏まえた受診率の向上を促します。
- コロナ禍においても楽しみながら継続して体力向上を図る、縄跳び運動を中心とした「たかチャレンジ!」の取組を進めます。
- 多可町体力向上推進委員会では、体力テストの結果から現状や課題を把握し、改善に向けた取組を進めます。
- 感染症に留意した新たな生活スタイルが子どもたちに身に付くよう取り組みます。
- 地元食材を使用した献立により、地産地消を進めます。今年度も「多可町っ子いきいき献立」を提供し、地元食材の魅力を子どもたちに伝えます。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
食育指導の実施率	100%	100%
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小 87% 中 85%	小 87% 中 88%

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
体力テストで全国平均を上回る種目	小(8種目/8種目) 中(4種目/8種目)	小(8種目/8種目) 中(6種目/8種目)

(4) 特別支援教育の充実



- 小中学校では、県立特別支援教育センターや県立特別支援学校のコーディネーター等の助言を受けながら、校内の特別支援コーディネーターを中心に、特別な支援を要する子どもの実態把握や指導・支援内容の協議、ニーズに応じた合理的な配慮の提供等について、組織的に取り組みます。
- 就学前の子どもには、臨床心理士・作業療法士による園巡回相談などを実施し、特別な支援を要する子どもを早期に発見し、小学校での適切な支援につなげます。
- 長期的視点に立ち、継続的な支援を行うため、サポートファイルの活用を進めるとともに、保護者や臨床心理士、特別支援学校等と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応える教育を行います。
- 特別な支援を要する子どもに対しては、スクールアシスタントや生活補助員を配置したり、学校生活支援教員による通級指導を行ったりするなど、学習や生活上の困難を和らげるよう支援します。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
県立特別支援学校のコーディネーター等派遣回数	20人	30人

(5) 体験教育の推進



自立心、規範意識、ふるさとへの愛着心や共に生きる心を育むために、木育を採り入れた「環境体験学習（小学3年）」、「わくわくベルディー（小学4年）」、「自然学校（小学5年）」、「トライやる・ウィーク（中学2年）」に加え、自らの卒業証書を杉原紙でつくるなどの体験学習を行います。

- キャリアノートやキャリアパスポートを活かし、子どもたちが生きる力を身に付け、社会人として自立していく力を育むキャリア教育を進めます。また「トライやる・ウィーク」の事前学習として、中学1年生を対象に、地元で活躍する郷土の先輩から学ぶ「ふるさとキャリア教育（こども未来塾）」を実施し、将来の夢や目標を持つ子どもを育てます。
- 姉妹都市の宮城県村田町等とオンラインによる教育交流を進めます。
- 国際教育交流推進事業として、町内の中学生がALTや英語が堪能な地域人材、留学生等と英語でコミュニケーションを図り、体験活動を通して交流を深める「イングリッシュ・キャンプ」を行います。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
将来の夢や目標を持っている児童生徒	小 80% 中 67%	小 86% 中 72%
トライやる・ウィークへの参加が自分の考えや行動に影響した割合	72%	75%

（6）教職員の資質と指導力の向上



- 休日の部活動の地域移行に向けて体制づくりを進めていきます。（新）
- 採点業務の自動化を図るシステムを導入し、子どもと向き合う時間を確保します。（新）
- ネットモラル教材を導入し、1人1台コンピュータ等の使用モラルの向上を図るとともに、教員の指導力向上を図ります。（新）
- 学校経験が豊富な有識者を学力向上推進アドバイザーとして任命し、学力向上推進委員会において指導助言を受けるとともに、各学校へ派遣し「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った指導改善や授業づくり等、各学校での校内研修を支援します。
- 小中学校に導入した統合型校務支援システムにより、教職員の校務負担を軽減します。教職員がゆとりを持って、子どもと向き合う時間を確保することにより、教育活動の充実を図ります。
- 中堅教員や主幹教諭等のマネジメント意識を高める学校経営研修講座を開催します。また、意欲と能力のある女性教職員が、学校運営等の意思決定過程に参画できるよう


管理職への登用を進めます。


- 「教職員の勤務時間適正化推進プラン」に基づき、定時退勤日(週1回)やノ一部活デー(平日1日と週末1日の週2日の休養日)の完全実施、平日や土日、祝日の時間外電話対応を留守番電話など、教職員の働き方改革を進めます。また、教員に代わって資料作成や授業準備等をサポートするスクール・サポート・スタッフをすべての学校に配置します。
- 年1回の教職員のストレスチェック等メンタルヘルス対策を充実し、教職員が心身ともに健康で教育に携わることができる体制を整備します。


指標 (めざそう値)	令和5年度目標値	令和7年度目標値
教職員の指導力向上を目的とした校内研修の実施回数	22回	25回
学校経営研修講座の女性登録人数の割合	36%	38%

(7) 学校の組織力の強化



 就学前教育から小中学校への円滑な接続が図れるよう、幼小連携・小小連携・中中連携・小中連携をより一層進め、認定こども園や小中学校との共通理解を図ります。
(新)

 「多可町いじめ防止対策改善基本計画」に基づき年に2回多可町いじめ防止対策検証委員会を開催し、各校での取組を検証し改善を図ることにより、いじめを許さない学校づくりを進めます。

 「多可町いじめ防止基本方針」や各学校の「いじめ防止基本方針」に基づいて、児童生徒カルテシステムを活用しながらいじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、迅速かつ組織的に対応します。また、定期的に小中学校の担当者による生徒指導部会を開催し、情報交換や課題、啓発について研修を行い、各校の生徒指導の充実を図ります。

- 子どもたちが一人で悩んだり、問題を抱え込んだりすることがないように相談しやすい環境づくりに努め、学校内外の相談窓口の周知徹底を図ります。
- 毎年5月と12月を「いじめ防止啓発月間」と定め、いじめを許さない地域づくりに

に向けた広報・啓発を行います。

- 教育委員会にスクールソーシャルワーカーや臨床心理士を配置し、専門的な見地から学校の組織的な取組を支援します。
- 「多可町不登校対策アクションプラン」に基づく取組を進めます。
- 子どもたちの安全確保を第一に、様々な災害に備えて定期的に研修・訓練を実施し、教職員の危機管理に対する知識・技能の向上を図ります。
- オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況をタイムリーに発信するとともに、保護者からの声も積極的に集め学校改善に活かします。
- 学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。
- 不登校の子どもたちの社会的自立を促すため中学校に不登校支援員（スクールラブ）を配置するとともに、ほのぼの教室（教育支援センター）や児童館、県の関連施設、民間団体の運営する施設とも連携し、子どもたちの居場所づくりにつなげます。また、オンラインによる授業配信を進めるなど1人1台コンピュータの活用を図ります。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
いじめ防止対策にかか る外部評価の実施(年)	2回	2回

（8）修学環境の整備・充実



- 計画的に施設の長寿命化改修や防災機能の充実を図ります。今年度は杉原谷小学校のふるさと教育の拠点施設「春蘭の家」の屋根葺き替え工事や多可町学校給食センターの空調設備と厨房機器の改修を行います。（新）
- すべての中学校にカラー印刷機を導入し、学習意欲と情報発信力の向上を図ります。（新）
- 小学校に入学する子どもに一人あたり 50,000 円の入学祝金を贈呈し、健やかな成長を応援するとともに、保護者の経済的負担を軽減します。（新）
- 白川教育生活支援基金を活用し経済的理由で高等学校への修学が困難な子どもに一人あたり 80,000 円の給付を行い、進学を支援します。（新）

- 物価高騰により食材費が上昇する中、町の独自予算として 400 万円を給食費に補填し、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を提供します。（新）
- 高等学校に進学する子どものうち経済的理由によって修学困難な子どもに対するハートフル学業支援金を月額 6,000 円に増額します。（拡充）
- 就学・就園援助として経済的に就学・就園が困難な子どもの保護者の負担を減らし、子どもたちが安心して生活できるよう、学校園で必要な用品や給食など教育・保育にかかる費用の一部を助成します。また、低所得世帯等の未就園児が利用する一時預かりにかかる利用者負担も軽減します。（拡充）
- 学校におけるネットワーク環境の充実のために G I G A スクールサポーターを配置するとともに、家庭におけるインターネット環境を確保するため、就学援助家庭を対象に月額 14,000 円の通信費を給付します。さらに、1 人 1 台コンピュータの破損等に備え動産保険に引き続き加入します。
- 民間に委託している調理業者と連携し、安心・安全でおいしい学校給食を安定して提供します。また、食物アレルギー対応は、安全性を最優先とし、特定原材料（7 品目）の完全除去対応で行います。

（9）少子化に対応した新しい教育体制の整備充実



新しい中学校の開校に向けて、多可町立統合中学校開校準備委員会や専門部会（総務部会、通学部会、PTA 部会、教育・事務部会）を中心に協議を進めていきます。子どもや保護者、地域と共に、町の誇りとなる統合中学校を目指します。（新）



教育委員会において小中一貫教育の研究を進めます。

- 統合中学校の校舎設計にあたっては、「新しい時代の学び」を実現するため、「第2次多可町学校規模適正化基本計画」に描く、「生活」「学び」「環境」「共感」「共創」「安全」の6つのコンセプトを基本に計画していきます。（新）

（10）家庭と地域による学校と連携した教育の推進



地域や PTA 等と連携しながら「あったか あいさつ運動」に取り組み、優れた取組を行っている個人・グループ等を表彰します。（再掲）

- 青色防犯パトロールカーによる巡回補導や地域の子ども見守りサポート隊・こど

- も110番の家・こども110番の車と連携して、子どもたちの安全確保を図ります。
- 青少年育成センターが中心となって、青少年の非行防止及び早期発見のために、定期補導や特別補導、町内店舗の巡回を行います。また、ネット見守り活動を引き続き行います。
 - すべての小中学校において、地域学校協働活動を進め、地域住民と学校との連携協力体制づくりを進めます。また、町内全小学校でコミュニティ・スクールを組織し学校と地域が一体となって子どもを育む、地域とともにある学校づくりを進めます。
 - 「多可町通学路交通安全プログラム」に基づき、学校・教育委員会・道路管理者・警察等が連携して通学路合同点検を実施し、危険箇所の実態把握、安全対策を行います。
 - オープンスクールや学校だより、ホームページ等を通じて、学校の教育方針や取組、子どもたちの活動状況をタイムリーに発信するとともに、保護者からの声も積極的に集めます。（再掲）
 - 学校評価は、評価指標や評価結果を公表して行います。また、保護者や地域からの意見を取り入れ、次年度の学校運営に活かしていきます。（再掲）
 - 緊急時の情報発信の手段として保護者向け連絡ツールを活かし、学校と家庭の連携を進めます。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
子ども見守りサポート隊	120人	120人

3 社会教育の充実

(1) 子ども向け社会教育事業の充実



- 町内外の団体等と連携し、STEAM教育（注2）や木育に取り組む「土曜チャレンジ学習」を進めます。
- 放課後に、地域住民の見守りのもと、小学校の運動場等を利用して行う「放課後子ども広場」を開催します。
- 町内の文化芸能活動に取り組む子どもたちの発表の場づくりを進めます。

- 「敬老の日発祥のまち多可町第34回全国おじいちゃんおばあちゃん子ども絵画展」を開催し、会場展示に加えWEB展示を行うことで、これまで以上に多可町から全国に向けて敬老精神を発信します。
- 多可町播州歌舞伎クラブやカブキッズたか、囲碁、将棋、茶道の活動を支援し、郷土の伝統を活かし伝統文化の継承や次世代育成を図ります。
- 中学生が地域でボランティアとして活動し、学校外で様々な人とかかわることを通して、自分の世界を広げ、自尊感情や自己有用感を育む活動を進めます。
- 地域に学ぶ体験学習を通して、地域に対する愛着と誇りを醸成して人権課題の解決に向けての意欲と態度を育成します。
- 中学生を対象に様々な人権課題の解決に向けて、体験的な学習プログラムを用意した「ハートフルスクール」を通して豊かな人権感覚の育成を目指します。

注2：STEAM教育とは、STEM（Science, Technology, Engineering, Mathematics）に加え、芸術、文化、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲でAを定義し、各教科等での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科等横断的な学習を取り入れた教育

（2）図書館の充実



- マイナンバーカードと連携した図書館システムの利用促進を図ります。
- 「多可町図書館基本計画」に基づき、地域づくりの情報発信基地や知の拠点として、暮らしに役立つ図書館を目指します。また、加美図書室や八千代図書室とともに、地域の憩いの場としての利用拡大を図り、住民へのサービス向上に努めます。
- 「第3次多可町子ども読書活動推進計画」に沿って、学校園や児童館、子育てふれあいセンター等と連携した出前図書館等で子どもたちの読書活動を支援します。
- 読書手帳を推奨し、読書意欲の喚起や読書習慣の確立を図ります。

指標（めざそう値）	令和5年度目標値	令和7年度目標値
図書館の貸出冊数	135,000冊	140,000冊

(3) 那珂ふれあい館の充実と文化財保護の推進



- 令和7年度の国（文化庁）認定を目指し、「多可町文化財保存活用地域計画」の策定に向けた協議を進めます。
- 那珂ふれあい館の体験講座を充実し、多可町の歴史と文化に興味関心を高める取組を行います。
- 那珂ふれあい館は地域の歴史学習の拠点として、歴史ボランティアガイド等と連携しながら、「杉原紙」「山田錦」「敬老の日」の発祥のまち多可町の歴史・文化を積極的に情報発信します。また、地域の興味深い歴史遺産を対象に「おもしろ歴史セミナー」や「多可町歴史探訪ツアー」、学校園や集落等への出前講座を行い、一層多くの人に多可町の歴史・文化に触れる機会をつくります。
- 全集落の伝統行事や歴史遺産などの調査を行い、歴史資料として取りまとめ、那珂ふれあい館の展示や各講座などに活かします。
- 杉原紙の総合調査の成果を活かし、町内外への普及啓発や情報発信を行うとともに、地域の誇りである歴史遺産として継承するため、国指定文化財を目指します。

むすびに

令和4年5月、多可町は兵庫県下の町で初めて「SDGs 未来都市」に選定されました。これは、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通じて持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い地域として、国から選定されたものです。この中で、多可町の豊かな環境を活かした人づくりが令和5年度以降も求められています。また、「第2次多可町教育ビジョン」に基づいた取組については今年度中間年を迎えます。

そこで、令和5年度多可町教育方針の立案にあたっては、年度末に施策の検証を行い、その成果と課題を踏まえ作成しました。新しい方針でも引き続いてSDGs（持続可能な開発目標）との関連や計画をより実効性のあるものにするための指標を設けています。この指標では令和5年度の目標値と「第2次多可町教育ビジョン」のゴールである令和7年度の目標値を設けています。また、毎年度実施している「多可町教育の点検と評価」等により検証改善を行いながら目標の達成に努めていきます。そして、持続可能な社会の創り手の育成を効果的に進めるとともに、基本理念である「明日の多可町を担うこころ豊かな人づくり」と「子育てするならダントツ多可町」の実現を図っていきます。

